

令和2年度コミュニティ助成事業 (自主防災組織育成助成事業)の募集について

☎ 防災課 ☎73-6622

コミュニティ助成事業とは、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、財団法人 自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として行っているものです。申請を希望される団体は、申請書を提出してください。

- 事業内容
 - 一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備などの整備に関する事業
 - ※建築物、消耗品（食料品や消火器など）は対象外
- 要件
 - 事業実施主体は市が認める自主防災組織
- 助成金
 - 30万円～200万円
- 団体の要件
 - ①申請時点で、事業実施主体が設立されていること
 - ②規約が提出できること
 - ③令和元年度の事業計画および予算書が提出できること
 - ※助成申請は、事業実施主体1団体あたり1件に限ります。
- ☒申請を検討される団体は、事前に防災課へご相談ください。
- ☒10月25日(金)

インフルエンザ予防接種が始まります

☎ こども未来課 ☎73-6652

ワクチンを接種することにより、重症化を予防する効果が期待できます。接種後、腫れや発熱、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もありますので、この点をご理解いただいた上で、皆さんの判断により接種を受けてください。

●接種期間…10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

	高齢者	乳幼児・小学生・中学生
対象者	市内に住所を有する 接種日に65歳以上の人 60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる重度の障害を有する人を含む	市内に住所を有する 生後6カ月から中学3年生まで
自己負担額	長崎県内の協力医療機関 1,500円 ●1回のみ助成 本市に住所を有し、 県外 で接種した場合も同額を助成する制度ができました(償還払い制度)。 なお、償還払いを受ける場合は、 事前の申請が必要です 。 詳しくはこども未来課へご相談ください。 ※市の助成額は、3,472円です。	島原半島内の協力医療機関 1回 1,500円 ●乳幼児・小学生は 2回まで 助成 ●中学生(13歳未満)は 2回まで 助成 ●中学生(13歳以上)は 1回のみ 助成 なお、島原半島外で接種された場合、接種費用は全額自己負担となります。 ※1回目の接種時に12歳であった人が、2回目の接種時に13歳を超えた場合に限り、2回目の接種も公費助成の対象となります。 ※市の助成額は、乳幼児・小学生は1回につき2,500円、中学生は2,750円です。
接種に必要なもの	1) 予診票 2) 健康手帳 3) 健康保険被保険者証 生活保護世帯の人は「 確認書 」が必要です。各支所および市民サービス課で発行します。接種は全額無料となります。	1) 予診票 2) 母子健康手帳 3) 健康保険被保険者証 生活保護世帯の人は「 確認書 」が必要です。各支所および市民サービス課で発行します。接種は全額無料となります。 ●委任状(13歳未満で、保護者が同伴できない場合)

- 予診票は、各医療機関および各支所、市民サービス課、こども未来課にあります。
- 乳幼児・小学生・中学生は接種費用の償還払いはありません。



参加者募集



姉妹町である鹿児島県与論町との交流事業の一環で「第29回ヨロンマラソン大会」に選手団を派遣します。与論島の青い海と青い空、ひまわりのような島民のやさしい笑顔が感動のゴールへと導きます。ぜひご参加ください。

絶景すぎる楽園の島 **3月8日(日)開催**

姉妹町 与論島を駆け抜けてみませんか?

第29回 ヨロンマラソン大会

- 派遣期間…令和2年3月6日(金)～9日(月) 3泊4日(島内視察あり)
- マラソン開催日…3月8日(日)
- 募集人員…6人(応募者多数の場合は抽選)
- 種目…①フルマラソン(18歳以上 ※高校生を除く) ②ハーフマラソン(中学生以上)
- 負担金…5万円程度
※実際の旅費は、10万円程度(マラソン大会参加料6千円含む)
※大会終了後、南島原市姉妹都市等との交流促進事業補助金として半額程度が助成されます。
- 応募資格者
 - ・市民または市内勤務の人
 - ・交流会、島内視察など全行程同行できる人
 - ・過去3年以内に南島原市まちづくり人材育成事業補助金による補助金を受けたことがない人
- 申込期限…10月31日(木)までに電話で申し込んでください。
- ☎地域づくり課 ☎73-6631

無料なんでも相談会

～お困りのことがあればなんでもご相談ください～

☎長崎行政監視行政相談センター ☎095-849-1100 または 総務秘書課 ☎73-6621

10月7日から13日までの1週間は、「行政相談週間」です。くらしの中で、お困りごとはありませんか？人権、法律、登記、不動産、遺言、多重債務、若者の就職などの諸問題や、国・市などの行政に関する意見や苦情など国の行政機関や南島原市のほか、各種専門の相談員がお聴きし、アドバイスする「無料なんでも相談会」を開催します。

☒10月29日(火) 午後1時～4時

☒ありえコレジヨホール

☒無料 ☒不要

●主催…長崎行政監視行政相談センター 南島原市

【相談受付予定機関】

長崎地方法務局/福岡財務支局/福岡国税局/長崎県弁護士会/長崎県司法書士会/長崎県行政書士会/長崎県土地家屋調査士会/長崎県宅地建築取引業協会/島原公証役場/長崎県社会保険労務士会/長崎若者サポートステーション/長崎行政相談委員協議会島原半島支部/南島原市/長崎行政監視行政相談センター